

## 21世紀の森林整備の推進方策のあり方に関する懇談会の概要

### 1 懇談会の趣旨

森林の有する多面的機能の高度発揮や森林資源の循環的利用の意義の観点から、今後の森林整備施策のあり方を検討するとともに、併せて私有林における森林整備手法の一つである公社造林に対する施策のあり方を議論する。

### 2 懇談会委員

産経新聞論説顧問	いいた ひろし 飯 田 浩 史	宣伝会議編集長	たなか りさ 田 中 里 沙
哲 学 者	うちやま たかし 内 山 節	岡山大学学長	ちば きょうぞう 千 葉 喬 三
林政審議会会長 (日本大学生物資源科学部教授)	このひら ゆうきち 木 平 勇 吉	大分県知事	ひろせ かつさだ 広 瀬 勝 貞
日本大学教授 (座長)	ささき さとひこ 佐々木 恵 彦	中央大学総合政策学部教授	よこやま あきら 横 山 彰

### 3 経 過

- 平成17年4月12日、5月17日、7月5日と、3回の懇談会を開催。
- 平成17年8月3日～8月31日まで、「中間取りまとめ(案)」についてインターネット等で広く意見を募集。
- 平成17年9月27日に第4回目の懇談会を開催。
- 平成17年10月27日に「中間取りまとめ報告」を公表。

### 4 「中間とりまとめ」のポイント

- 森林の有する多面的機能を高度に発揮させていくためには、国、都道府県、市町村、森林所有者など森林整備に関わる幅広い関係者の強いコミットが必要。
- 施業コストの改善、木材の利用促進と供給体制の整備など多様な手段を組み合わせることによって、森林所有者による森林整備を進めるとともに、それでもなお整備が進み難い場合については、公的な整備を推進する必要。
- 公社造林においては、伐採の時期に到達しつつある中、これまで造成してきた森林を複層林や針広混交林、広葉樹林など多様な森林に誘導していくことが必要であり、そのための支援の充実が必要。
- また、公社造林の債務については、各地方において解決に向けた取り組みを強化していくことが必要であるが、国としても公社造林の適切な整備が将来にわたって円滑に進めていけるよう幅広く検討していく必要。

### 5 今後の対応

今後、関係者の理解を深めつつ、施策に反映していく考えであり、平成18年度予算案等において、本懇談会の論議の方向に添って、林業公社対策の観点も踏まえた所要の措置を行うこととしているところ。

# 林業会社に対する支援措置について

【現行対策】

【課題】

【平成18年度予算概算決定等】

